

富士見町

2026年4月にリニューアル!!

新築住宅補助金



富士見町内に新築住宅を建築・購入された方に
最大150万円の助成!!

補助要件・補助額

項目	要件
補助対象者	<ul style="list-style-type: none">・町内に自らが移住・定住する目的で住宅を新築、または新築住宅を購入した方で、当該住宅の所有権を有し、その持分が2分の1以上である方・申請時に町内に住所を有している方・富士見町が賦課する町税および料金の滞納が無い方・申請時に満45歳未満の方*1・区・集落組合に加入し、補助金交付後も継続する意思を有している方・富士見町暴力団排除条例に抵触していない方
補助対象住宅	<ul style="list-style-type: none">・町内に本店、営業所を有する業者が、新築に係る全部または一部工事を施工した住宅・富士見町公共下水道および農業集落排水に接続して新築した住宅・過去に本要綱に基づく補助金の交付を受けたことがない住宅
基本補助額	100万円

*1 同居する小学生以下の子を持つ者。富士見町消防団員又は消防団員を退団した方で、勤続5年以上の勤務を有し、かつ、退団後3年以内の方は年齢要件の摘要がありません
*2 対象要件については、その全てに該当する必要があります

特別加算

特別加算の項目に該当する場合、基本補助額100万円に加算されます(上限50万円)

項目	要件	加算額
ふじみ定住加算	申請者または配偶者が以下のいずれかに該当する場合 ①富士見町出身者 ②富士見町内勤務者 ③富士見町内在住者	20万円
子育て応援加算	申請者が生計を一にする小学生以下の子と同居し、かつ、当該子を養育している場合	最大30万円 (10万円/1人)
消防団員加算	申請者が富士見町消防団員又は消防団員を退団した方で、勤続5年以上の勤務を有し、かつ、退団後3年以内の場合	5万円
居住誘導区域加算	補助対象住宅が居住誘導区域内に所在している場合	5万円

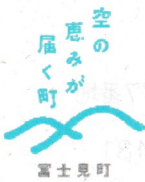
補助金の詳細は
こちらから

新築・補助金・富士見町

制度詳細と申請書式を町HP上にて公開中

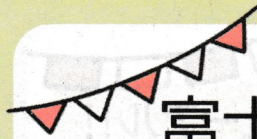


新築住宅補助金HP
QRコード



富士見町役場
総務課 まちづくり推進係

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777番地
Mail : machi@town.fujimi.lg.jp
TEL : 0266-62-9331 FAX : 0266-62-4481



富士見町

2026年4月にリニューアル!!

空き家改修補助金



富士見町内の空き家を購入等された方に
最大50万円の助成!!

補助要件

申請者区分	要件
空き家所有者	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付の対象となる空き家の売却又は賃貸を目的とすること。 空き家購入者又は空き家賃借人本人若しくはその同一世帯内の者が50歳未満であること。 空き家購入者又は空き家賃借人が区・集落組合に加入し、補助金交付後も継続する意思を有していること。
空き家購入者	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象住宅に5年以上定住する者 空き家購入者又はその同一世帯内の者が50歳未満であること。*1 区・集落組合に加入し、補助金交付後も継続する意思を有している者
空き家賃借人	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象住宅に5年以上定住する者 空き家所有者から改修における同意が得られている者 空き家賃借人又はその同一世帯内の者が50歳未満であること。*1 区・集落組合に加入し、補助金交付後も継続する意思を有している者

*1富士見町消防団員又は消防団員を退団した方で、勤続5年以上の勤務を有し、かつ、退団後3年以内の方は年齢要件の摘要がありません

項目	要件
補助金対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> 富士見町公共下水道又は農業集落排水に接続した物件であること。 施工について、町内に本店、営業所等を有する法人及び個人事業者が全部又は一部工事を施工するものであること。 本要綱に基づく補助金の交付を受けたことがないこと。 事業計画書を提出した日の属する年度の翌年度までに補助金交付申請を行ったものであること。

補助対象経費

項目	要件
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 台所、トイレ、浴室、洗面所、内装等の改修費 屋根、外壁、雨樋等の改修費 残存する家財道具等の運搬、廃棄に要する経費 補助対象経費が25万円以上要すること
補助額	補助対象経費の1/3以内、上限50万円(千円未満は切り捨て)*2

*2旧要綱の規定によって事業承認および交付確定した補助金額については従前のまま変更なし

補助金の詳細は
こちらから

空き家・補助金・富士見町



制度詳細と申請書式を町HP上にて公開中



空き家改修補助金HP
QRコード



富士見町役場
総務課 まちづくり推進係

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777番地
Mail : machi@town.fujimi.lg.jp
TEL : 0266-62-9331 FAX : 0266-62-4481